



交通事故に要注意

人も車も自転車も『しっかり止まって、はつきり確認』

歩行者は…

○いつもの道でも油断せずに道路の横断時は、「いつでもどこでも安全確認」

○夕方からの外出にはピカピカ光る夜光反射材をつける
運転者は…

○速度を控えて「やさしい運転」

○横断歩道では歩行者を優先。止まって渡してあげる「思いやり運転」

○全席シートベルトを着用し幼児はチャイルドシートに
○ヘッドライトの早め点灯とこまめな切り替えでハイビームを活用

○飲酒運転は絶対にしない

自転車は…

○自転車利用の交通ルールとマナーを身につけよう

一人ひとりが交通事故の危険性を認識し、交通ルールと交通マナーアップを実践して交通事故を防止しましょう。

春の地域安全運動

◇期間 4月中旬～5月上旬

春の開花期には、開放的な気分になるとともに、行楽シーズンを迎えて少年非行や空き巣等の多発が懸念されます。また、振り込め詐欺や悪質商法も後を絶ちません。

◇運動の重点

1. 少年非行の防止
 2. 空き巣等侵入盗の防止
 3. 自転車・オートバイなど乗り物盗の防止
 4. 振り込め詐欺、悪質商法等の被害防止
 4. 子ども・女性を対象とした各種犯罪の防止
- レターパックや宅急便での送金指示はすべて詐欺！

例えば…

「品名を書類と書いて送れ」
「菓子箱に入れて送れ」
「現金を本に挟んで送れ」
などと指示されるものはすべて『詐欺』です。

まちのおまわりさん

白鷹東駐在所に卯野隆警部補と石川貴浩巡査長が着任されました。

どうぞよろしくお願いいたします。



白鷹東駐在所 警部補
卯野隆



白鷹東駐在所 巡査長
石川貴浩

前任の高橋誠一郎警部補と日野明宏巡査長には、お世話になりました。ありがとうございました。

■問い合わせ

町民課くらし環境係

長井警察署 ☎85-6131
白鷹西駐在所 ☎84-0110
白鷹東駐在所 ☎85-2029
☎85-2046

vol.45

くらしの161知識

通信サービスに関する勧誘トラブルに注意！

インターネット、携帯電話等について、よく分からないまま契約していませんか？

【電話勧誘販売・訪問販売】

事例1 電話で勧誘されて回線契約を申し込んだが、説明のなかったプロバイダーも契約したことになっていた。

事例2 今後は今の固定電話は使えなくなると言われて光回線を契約してしまった。

事例3 勧誘電話をかけてきた事業者に遠隔操作でプロバイダーの設定をもらったが、頼んでいないオプションサービスも契約したことになっていた。

【店舗購入】

事例4 家電量販店で、パソコンを安く買えると光回線を勧誘され契約したが、後日、覚えのないオプションも契約していることが分かった。

■問い合わせ

町民生活相談センター

町民課くらし環境係
☎85-6131

事例5 広告どおりの通信状態ではなかったので解約を申し出たが、解約料等を請求された。

【その他（共通）】

事例6 キャッシュバックするという広告を見て光回線等を申し込んだが広告どおりの金額がキャッシュバックされない。

ー消費者へのアドバイスー
・勧誘されてもすぐに返事をせず、契約内容を書面等できちんと確認しましょう。十分に理解しないままの契約はトラブルのもとです。
・価格だけでなく自分の利用環境や目的に照らして必要性を十分に検討しましょう。
・特典を強調した勧誘には気をつけましょう。
・必要がなければ、きっぱり断りましょう。